

2017.06.01 遠隔精神科医療ガイドライン策定会議

(ワーキンググループ主要メンバー会議) by WebEx

出席者：落合、岸本、来田、清水、佐藤、吉田 (50 音順)

(1) ワーキンググループメンバー、定期会合について

関連学術団体等、WG として是非入っていただきたい方がいる一方で、特定の会社からは多くのメンバーを送り込みたい、という状況が生じ得る。一方で遠隔医療を行っている会社は圧倒的に経験は豊富であり、ノウハウを是非共有したい。メンバーの決定に際しては、現在のメンバーの合意のもと適宜調整することとする。今回決まった下記メンバーで一旦は固定し、広義の公募はいったん中止とする。

また、WG の垣根を超えたやりとりは WG 代表者会議で定期的会合をもつとともに、必要に応じて行えることとする。代表者会議には各 WG より 1、2 名を想定。ただし、特別な制限は設けない。

臨床：日本精神神経科診療所協会より WG へ継続参加の意向。柴藤昌彦先生を委員に。岸本は全体の取りまとめを行うが、遠隔の診療経験が比較的豊富であることから、サポートに。

技術：メドレーから参加の意向あり。メドレーに偏りが生じないかという懸念もあったが、上記のとおり遠隔医療への経験が豊富で必要であろうと判断、依頼する。マイクロソフトからの参加意向を（まだ正式ではないが）聞いている。

運営・法律：下記メンバーに加えて田丸弁護士（メドレー）が遠隔医療面の法律に詳しく、参加をメドレーに依頼、承諾を得ている。吉村健佑先生（厚生労働省）にはオブザーバーとして参加依頼してある。

臨床

来田 誠（新六本木クリニック）

清水 英司（千葉大学医学部附属病院 認知行動療法センター）

飯干 紀代子（志学館大学 人間関係学部心理臨床学科）

柴藤 昌彦（日本精神神経科診療所協会）

岸本 泰士郎（慶應義塾大学 医学部精神神経科）

技術

佐藤 大介（国立保健医療科学院）

石田 誠一郎（アクセライト）

加藤 篤史（丸紅情報システムズ株式会社）

松居 和広（シスコシステムズ合同会社）

平山 宗介（メドレー）

運営・法律

落合 孝文（渥美坂井法律事務所・外国法共同事業）

加藤 浩晃（京都府立医科大学眼科）

藤田 卓仙（慶應義塾大学医学部精神・神経科学教室／東京大学医学部附属病院 医療品質評価学講座）
田丸 雄太（メドレー）

（2）ガイドラインに関連した話題提供

佐藤先生から：

1. 最新のガイドライン

厚生労働省より「医療情報システムの安全管理に関するガイドライン」が第 4.3 版から第 5 版に更新されたことへの対応。

→2017 年 5 月末に更新。これに関連するのは、どちらかというと言語面の話になると考えられる。

2. BCP への対応について

第 6 章 6.10 災害等の非常時の対応

大規模災害時を想定した事業継続計画(BCP:Business Continuity Plan) について、災害時における遠隔診療の取り扱いとその方法については方針を含めた検討が必要である。具体的には下記の通り。

- ・遠隔診療において何が非常時なのか？
- ・非常時に遠隔診療を実施する必要性があるのか？

⇒今回の暫定版では普段の遠隔診療の範囲が主体になろう。一方で非常時こそ、遠隔診療が役立つ部分もある。精神科だけでなく全科横断的なものになるのではないか。法律面では他科と異なる点はないと考える方が妥当。などの意見がでた。

落合先生から：

- ・医師法だけではなく医療法や薬機法などまとめた形でも反映できると良いかもしれない。
- ・Skype や LINE について：HIPPA では禁止されており、日本でも同様との理解。政府の対応について見解を示すとよいのではないか。

（3）今後について

WG 代表者会議には各ワーキンググループから 1、2 名参加してもらおう。次回の会合までに（1 - 2 か月後を想定）各ワーキンググループで議論すべき項目を挙げてもらい（各ワーキンググループで話し合ってもらって頂く）、項目に重複等がないかなどを確認していく。